

会 議 録

令和 6 年 3 月 2 7 日

令和 5 年度第 4 回大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会

議 事 概 要

1. 開会・挨拶

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会を開催させていただきます。本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本会議の司会を務めさせていただきます企画政策課 課長の辻井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本協議会は、平成 2 0 年 3 月に制定されました「大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会設置要綱」に基づき運営されているものでございまして、当市における住民の生活に必要な輸送の確保及び公共交通の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議いただいております。

本日の協議会においては、令和 6 年度から 7 年度にかけて策定を予定しております(仮称)大和郡山市地域公共交通計画等にかかる、事業計画案および予算案等について、委員の皆様からご意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

では、まず、本日の会議の出席委員のご紹介をいたします。

(出席者を順に紹介する)

以上により、本日は、委員12名のうち、出席者が10名でございますので、本協議会設置要綱第6条第2項の規定により、本日の協議会が成立することをご報告申し上げます。

(事務局紹介・配布資料確認)

なお、本会議は公開で行い、議事要旨及び資料についても公開いたします。なお、本日の会議を傍聴される方が2名おられますことを、ご報告いたします。

それでは会議の開催にあたりまして、本会議の会長を務めさせていただきます、上田市長よりご挨拶を申し上げます。

【市長】

おはようございます。

年度末のお忙しいところ、本日は今年度の事業計画、それから予算案、そしてバスのダイヤの変更に関する提案ということで、ご審

議いただきます。

これまで総務部に市民安全課という課がありましたが、これを2つに分けて、1つは災害対策課、災害の分野と、それからもう1つの交通防犯対策ということで、この交通防犯対策のところに地域公共交通の係を設けることにいたしました。これはかねてから、この重要な事柄について専門の部署を設けてこなかった、そういう議論の中で今回実現に至ったわけですけれども、ぜひそういうことを前提に、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

コミュニティバスは元気城下町号・治道号・平和号と3台走っていますが、もう16年経過しました。平成20年から16年、当時としては先進的な取り組みだったかもしれませんが、時代は変化しました。社会も変化をしましたし、ニーズも変わりました。その中で、県内各地で今、新たな取り組みが進められています。デマンド交通なども含めて、県内各地でいろんな取り組みが進められています。

いわば公共交通の再編、そういうことが進んで、もちろん民間の交通機関とどううまくおつき合いをしながら、市民のニーズにこたえていくか、これも最大の課題であると思いますし、そうした中で、持続可能な形態づくりが必要だろうと思っています。

おそらく“これやれば、もう全く何も問題がない”という仕組みは多分ないと思います。しばらく模索が続いていくと思います。

この間も栃木県でLRT、低床の路面電車を走らしてるところがありますけれども、そこだけ見たらものすごくいいんですが、実は接続するバスとうまくいっていないとも聞きます。接続を合わせても、実際は中々乗っていただけないということで、これをどういうふうにスムーズにつなげるかということ、これが最大の課題だということでありました。

その中で、郡山市の実情に合った、そういう公共交通はどうあるべきか。一方では高齢者の移動支援ということで、今始まっているのが矢田地区と筒井地区で、車を市が提供して、運転は地域のボランティアの方々にわずかな手当をお支払いをする有償ボランティアですけれども、そういう形で進めている。これも運転手を確保することがなかなか難しい中で、地域で今一生懸命取り組んでいただけてますが、それとどう連携するかということもあるかと思います。

加えて、いよいよ4月から2024年問題という大きな問題が出てきます。或いはライドシェア、そういう発想もあります。

いろんな発想がある中で、ぜひ皆さん方に忌憚のないご意見、そして議論をいただいて、公共交通に関する計画づくりを進めたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

本日はありがとうございました。

【事務局】

それでは、協議に入らせていただきたいと思います。大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会設置要綱第6条第1項におきまして、当協議会の会長が本会議の議長を務める旨を規定させていただいておりますので、上田市長、進行のほど、お願いいたします。

2. 議題

(1)令和6年度大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会 事業計画及び予算案について

事務局より資料1～3に沿って以下のとおり説明

- ・今後2か年をかけて地域公共交通計画を策定予定
- ・令和6年度では基礎調査の実施と、実証実験の検討を行う
- ・協議会を主体として作業を行い、民間コンサル機関に助言を得る

(質疑応答)

①【平和地区自治連合会】

現在のコミュニティバスに対して、ダイヤだったり運行経路だったり、住民からこうなれば便利になる、という意見を聞いている。

基礎調査の中でどう声を拾ってもらえるのか。

【事務局】

アンケートによる市民意識調査を予定しているが、具体の調査方法はコンサル機関と契約後に詰めていく。

【市長】

他にございませんでしょうか。

ないようですので、議題1 令和6年度大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会 事業計画及び予算案は了承といたします。

(2)元気城下町号のダイヤ改正について

事務局より資料4に沿って以下のとおり説明

- ・乗務員の休憩時間は法令に規定があり、ダイヤ上は適合している。
- ・実態として、道路状況により、法令に定められた時間を確保できない場合が生じている。
- ・必要な休憩時間を確保するためダイヤ改正を実施する。

(質疑応答)

※質疑なし

【市長】

他にございませんでしょうか。

ないようですので、議題2 元気城下町号のダイヤ改正は了承といたします。

3. 閉会

【市長】

以上で、本日の協議事項は 全て終了しました。

それでは、事務局の方に返します。

【事務局】

それでは、以上をもちまして、大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会を閉会いたします。誠にありがとうございました。